

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第59期第1四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社三ツ知

【英訳名】 Mitsuchi Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 村 和 志

【本店の所在の場所】 愛知県春日井市牛山町1203番地

【電話番号】 0568-35-6350(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 村 越 康 幸

【最寄りの連絡場所】 愛知県春日井市牛山町1203番地

【電話番号】 0568-35-6350(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 村 越 康 幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第1四半期 連結累計期間	第59期 第1四半期 連結累計期間	第58期
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2019年7月1日 至 2020年6月30日
売上高 (千円)	3,561,303	2,474,335	12,468,302
経常利益又は経常損失() (千円)	51,254	56,962	108,246
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	46,875	26,510	184,639
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	267	49,836	329,041
純資産額 (千円)	8,379,895	8,067,274	8,017,437
総資産額 (千円)	15,881,445	14,557,865	14,517,159
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	18.52	10.47	72.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.8	55.4	55.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	49,876	397,709	450,671
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	457,147	162,584	1,365,095
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	282,550	339,106	527,538
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	3,829,886	3,451,719	3,519,393

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第58期第1四半期については潜在株式が存在しないため、第58期及び第59期第1四半期については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緊急事態宣言解除後に段階的に経済活動が引き上げられたものの、米国及び欧州では依然として感染再拡大の状況にあり、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主要得意先であります自動車部品業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響から、徐々に回復の兆しが見えるものの、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような経営環境の中、当社グループでは、経営理念であります「絶えざる技術革新」と「ニーズを先取りした製品」の「スピードある提供」を通じ、お客様の「揺るぎない信頼のもとグローバル企業」を実現するために、中期経営計画の最終年度として、中期経営計画の目標に少しでも近づくべく、対処すべき課題の解消に取り組んでおります。

この結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの売上高につきましては、国内における受注は徐々に回復傾向にありますが、海外連結子会社では新型コロナウイルス感染症における経済活動停止の影響が大きく、売上高は24億74百万円（前年同期比30.5%減）の大幅な減収となりました。利益面につきましても、原価低減によるコスト削減に努めましたが、減収の影響が大きく、1億43百万円の営業損失（前年同期は50百万円の営業利益）となりました。また、56百万円の経常損失（前年同期は51百万円の経常利益）、26百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失（前年同期は46百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

日本

新型コロナウイルス感染拡大の影響による受注の落ち込みは徐々に回復しつつありますが、前期の水準までに至らず、売上高は22億94百万円（前年同期比19.7%減）となりました。利益面につきましても、減収の影響により、25百万円の営業損失（前年同期は57百万円の営業利益）となりました。

米国

新型コロナウイルス感染拡大による一時期の稼働停止の影響により、売上高は1億17百万円（前年同期比66.8%減）となりました。利益面につきましても、経費削減に努めましたが、減収の影響をカバーできず、38百万円の営業損失（前年同期は5百万円の営業利益）となりました。

タイ

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、タイからの輸出向け製品の減少により、受注は大きく減少し、売上高は2億円（前年同期比62.7%減）となりました。利益面につきましても、原価低減によるコスト削減に努めましたが、減収の影響により、53百万円の営業損失（前年同期は23百万円の営業利益）となりました。

中国

得意先からの受注は回復してきておりますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を払拭するに至らず、売上高は97百万円（前年同期比11.6%減）となりました。利益面につきましても、原価低減によるコスト削減に努めましたが、減収の影響により、1百万円の営業損失（前年同期は3百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ67百万円減少し、34億51百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費1億73百万円、仕入債務の増加額1億42百万円、賞与引当金の増加額64百万円等による資金増があり、一方で、税金等調整前四半期純損失56百万円等による資金減により、3億97百万円の収入(前年同期比697.4%増)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出1億49百万円等による資金減により、1億62百万円の支出(前年同期比64.4%減)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出2億23百万円、社債の償還による支出1億4百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出11百万円等の資金減により、3億39百万円の支出(前年同期は2億82百万円の収入)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,652,020	2,652,020	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	2,652,020	2,652,020	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	2,652,020	-	405,900	-	602,927

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年6月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 120,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,529,500	25,295	-
単元未満株式	普通株式 1,920	-	-
発行済株式総数	2,652,020	-	-
総株主の議決権	-	25,295	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式16株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社三ツ知	愛知県春日井市牛山町1203番地	120,600		120,600	4.54
計	-	120,600		120,600	4.54

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,519,393	3,451,719
受取手形及び売掛金	1,494,144	1,606,981
電子記録債権	678,576	579,077
たな卸資産	2,322,813	2,292,331
その他	329,809	333,056
流動資産合計	8,344,737	8,263,166
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,528,208	1,512,985
機械装置及び運搬具(純額)	1,982,762	2,440,169
土地	1,388,612	1,393,464
リース資産(純額)	230,583	221,634
建設仮勘定	374,488	49,864
その他(純額)	154,114	149,608
有形固定資産合計	5,658,769	5,767,728
無形固定資産		
その他	128,424	124,277
無形固定資産合計	128,424	124,277
投資その他の資産		
投資有価証券	150,987	156,632
その他	234,461	246,281
貸倒引当金	220	220
投資その他の資産合計	385,228	402,694
固定資産合計	6,172,422	6,294,699
資産合計	14,517,159	14,557,865

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	476,390	724,355
電子記録債務	611,856	510,464
短期借入金	200,000	200,000
1年内償還予定の社債	209,280	209,280
1年内返済予定の長期借入金	807,667	801,316
リース債務	45,132	44,650
未払法人税等	25,173	37,824
賞与引当金	2,940	67,041
役員賞与引当金	-	4,080
その他	392,466	503,358
流動負債合計	2,770,906	3,102,371
固定負債		
社債	583,240	478,600
長期借入金	2,768,188	2,553,229
リース債務	177,109	166,955
役員退職慰労引当金	13,491	13,831
退職給付に係る負債	93,932	105,361
その他	92,853	70,241
固定負債合計	3,728,815	3,388,219
負債合計	6,499,722	6,490,591
純資産の部		
株主資本		
資本金	405,900	405,900
資本剰余金	604,430	604,430
利益剰余金	6,997,306	6,970,795
自己株式	134,164	134,164
株主資本合計	7,873,472	7,846,961
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,061	7,484
為替換算調整勘定	156,026	227,796
その他の包括利益累計額合計	143,965	220,312
純資産合計	8,017,437	8,067,274
負債純資産合計	14,517,159	14,557,865

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年7月1日 至2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)
売上高	3,561,303	2,474,335
売上原価	3,011,409	2,220,532
売上総利益	549,894	253,802
販売費及び一般管理費	499,627	397,119
営業利益又は営業損失()	50,266	143,316
営業外収益		
受取利息	2,535	2,030
受取配当金	162	-
助成金収入	-	91,116
その他	14,304	10,810
営業外収益合計	17,002	103,956
営業外費用		
支払利息	8,005	7,616
為替差損	3,368	2,911
その他	4,641	7,074
営業外費用合計	16,014	17,603
経常利益又は経常損失()	51,254	56,962
特別利益		
保険解約返戻金	94,491	-
特別利益合計	94,491	-
特別損失		
投資有価証券評価損	600	-
役員退職慰労金	122,394	-
特別損失合計	122,994	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	22,750	56,962
法人税、住民税及び事業税	35,587	5,156
法人税等調整額	59,712	25,295
法人税等合計	24,124	30,452
四半期純利益又は四半期純損失()	46,875	26,510
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	46,875	26,510

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年7月1日 至2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	46,875	26,510
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,890	4,576
為替換算調整勘定	41,717	71,770
その他の包括利益合計	46,608	76,346
四半期包括利益	267	49,836
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	267	49,836
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	22,750	56,962
減価償却費	172,226	173,373
賞与引当金の増減額(は減少)	89,434	64,101
役員賞与引当金の増減額(は減少)	8,885	4,080
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11,978	9,697
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	49,186	340
固定資産売却損益(は益)	20	1,072
投資有価証券評価損益(は益)	600	-
受取利息及び受取配当金	2,697	2,030
保険解約損益(は益)	94,628	479
支払利息	8,005	7,616
役員退職慰労金	122,394	-
売上債権の増減額(は増加)	68,812	6,663
たな卸資産の増減額(は増加)	8,874	44,398
未収入金の増減額(は増加)	3,274	6,325
仕入債務の増減額(は減少)	135,039	142,764
未払金の増減額(は減少)	99,505	2,835
未払費用の増減額(は減少)	12,572	10,338
その他	7,034	11,883
小計	287,563	412,693
利息及び配当金の受取額	2,697	2,030
利息の支払額	9,476	8,709
役員退職慰労金の支払額	122,394	-
法人税等の支払額	108,513	8,305
営業活動によるキャッシュ・フロー	49,876	397,709
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	713,700	149,997
有形固定資産の売却による収入	6,579	2,422
投資有価証券の取得による支出	618	478
保険積立金の払戻による収入	263,257	1,187
その他	12,665	15,719
投資活動によるキャッシュ・フロー	457,147	162,584
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	672,870	-
長期借入金の返済による支出	188,206	223,060
ファイナンス・リース債務の返済による支出	11,508	11,295
社債の償還による支出	104,640	104,640
配当金の支払額	85,964	110
財務活動によるキャッシュ・フロー	282,550	339,106
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,372	36,309
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	136,093	67,673
現金及び現金同等物の期首残高	3,965,980	3,519,393
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,829,886	1 3,451,719

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りについて」に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引先銀行4行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計年度 (2020年9月30日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	2,900,000千円	2,900,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	2,900,000千円	2,900,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	3,829,886千円	3,451,719千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	3,829,886千円	3,451,719千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	88,603	35	2019年6月30日	2019年9月27日

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	日本	米国	タイ	中国	合計
売上高					
外部顧客への売上高	2,621,876	350,248	478,886	110,292	3,561,303
セグメント間の内部売上高 又は振替高	235,406	3,665	59,507	5	298,585
計	2,857,283	353,913	538,394	110,297	3,859,889
セグメント利益又は損失()	57,669	5,186	23,649	3,017	83,487

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	83,487
セグメント間取引消去	33,220
四半期連結損益計算書の営業利益	50,266

当第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	日本	米国	タイ	中国	合計
売上高					
外部顧客への売上高	2,091,816	115,246	169,822	97,450	2,474,335
セグメント間の内部売上高 又は振替高	203,090	2,346	31,157	46	236,641
計	2,294,907	117,593	200,980	97,496	2,710,976
セグメント損失()	25,570	38,697	53,430	1,751	119,449

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	119,449
セグメント間取引消去	23,867
四半期連結損益計算書の営業損失()	143,316

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	18.52円	10.47円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	46,875	26,510
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	46,875	26,510
普通株式の期中平均株式数(株)	2,531,517	2,531,404

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第1四半期連結累計期間については潜在株式が存在しないため、当第1四半期連結累計期間については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式取得による会社等の買収)

当社は、株式会社創世エンジニアリングの全株式の取得に関する決議を2020年10月30日開催の取締役会にて行い、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該株式譲渡契約に基づき、当社は2020年12月1日付で株式会社創世エンジニアリングの株式の全部を取得し、連結子会社化することといたします。

(1)株式取得の理由

当社グループは、冷間鍛造技術をコア技術とする自動車部品等の製造及び販売をしております。また、事業領域の拡大と経営資源の有効活用を企図したM & Aについても重要な経営課題として取り組んでおります。

株式会社創世エンジニアリングは1989年10月の創業以来、通信・医療・自動車・半導体分野の精密機械金型の設計・製作を行っている企業であり、その技術は得意先様から高く評価されております。

創世エンジニアリングを当社グループに迎えることにより、顧客基盤の活用による事業の更なる拡大と強化及び継続的な企業成長に寄与するものと考えております。

(2)買収する会社の概要

名称 株式会社創世エンジニアリング
事業内容 精密機械器具部分品並びに付属品の製造販売
資本金 10百万円

(3)株式取得の時期

2020年12月1日(予定)

(4)取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得する株式の数 普通株式168株
取得価額 相手先との守秘義務があり、非開示としております。
取得後の持分比率 100%

(5)支払資金の調達方法

自己資金及び銀行借入により充当する予定です。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社三ツ知
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴 久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 納 俊 平 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三ツ知の2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三ツ知及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認め

られないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。